令和元年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第２回市民部会会議録

議題	報告 （１）令和元年度第１回市民部会の振り返り 議題 （１）心のバリアフリー普及啓発について
日時	令和元年１０月１日（火）　１０：００～１２：２０
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階　Ｅ会議室
出席者名	部会長　：斉藤 進 副部会長：海津 ゆりえ、藤井 直人 部会員　：関野 保、戸井田 愛子、瀧井 正子、五十嵐 優子、 上杉 桂子、鈴木 実、瀬川 直人、牧野 浩子、浅川 晴美、 杉山 徹、黒川 秀男 （欠席委員） 部会員　：水島　修一、柏崎　周一 （事務局） 都市部都市政策課
会議資料	・令和元年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料 ・資料１デジタルサイネージ（茅ケ崎駅）案 ・資料２広報ちがさき（欄外）案 ・資料３ポストカード案
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

（会議の概要）

１．開会

○深瀬課長　：定刻となりましたので、令和元年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会を開催いたします。本協議会は原則公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めます。本日は、お忙しいなか当会議にご出席いただき誠にありがとうございます。司会進行を務めます、茅ヶ崎市都市政策課課長の深瀬でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の会議内容につきましては、報告事項として⑴令和元年度第１回市民部会の振り返り、議題として⑴心のバリアフリー普及啓発についてでございます。まず、資料について確認いたします。先日送付させていただいた資料は、次第、令和元年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料、資料１デジタルサイネージ（茅ケ崎駅）案、資料２広報ちがさき（欄外）案、資料３ポストカード案でございます。机上には委員名簿、配席表、資料１を配付させていただいております。机上の資料１は資料の差し替えとなります。資料は以上ですが不足等ありますでしょうか。ここで、当会議についてですが、部会委員１６名のところ１４名のご出席をいただいておりますので、要綱第７条第６項で準用する第６条第２項の規定により、会議が成立していることとなります。それでは、ここからの先の進行については、斉藤部会長にお願いいたします。

２．報告

（１）令和元年度第１回市民部会の振り返り

○斉藤部会長：それでは、この会議を進めるにあたって、本日の会議録に署名いただく委員を戸井田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速ではございますが、報告事項（１）について事務局から説明をお願いします。

○佐々木主査：（「令和元年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料」１頁から２頁に沿って説明。）

第１回市民部会では、事務局より普及啓発ツールや今年度のスケジュールを提案させていただき、委員から多くの意見がありました。主な意見として、「年度末作成では遅すぎるため、手探りでも良いから直ぐに始めよう」、「ツール媒体は費用をかけずに自治会の回覧や市報を活用し、試行錯誤しながら進めていこう」、「表現は“ありがとう”の表現を使い肯定的な表現とし、当事者の声を活用したらよい」があがり、本日までに斉藤部会長と事務局で案を作成し、本日の部会終了後から普及啓発を開始しようとなっています。

○斉藤部会長：事務局の方から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。

実際には話し合いだけでなく、どのようなかたち、手法で普及啓発をしていけばよいかということでしたので、私と事務局で案を作成したものを事前に各委員の意見を伺った上で本日はこれらについて議論をしていきたいと思います。

３．議題

（１）心のバリアフリー普及啓発について

○斉藤部会長：続きまして、本日の議題について事務局より説明をお願いします。

○佐々木主査：（「令和元年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第２回市民部会資料」３頁から１５頁及び「資料１～３」に沿って説明。）

順序が入れ替わりますが、資料８頁から１１頁が委員からの意見をまとめたものとなります。

資料４頁の一覧が委員からの意見を伺う前に「直ぐに取り組むもの」と「今後順次取り組むもの」に区分していましたが、委員の意見を踏まえ１２頁の市ホームページ、１３頁のデジタルサイネージ（市役所ＥＶホール）を「直ぐに取り組むもの」に加え、１４頁から１５頁に示すスケジュールで今後取り組みたいと考えており、本日ご提案させていただきます。

具体な内容としては、(1) デジタルサイネージ（茅ヶ崎駅）は資料１の電車やバス車内での席の譲り合いについて提案します。

(2) 広報ちがさきは、資料 2-1 及び資料 2-2 となります。広報紙の１面だけで目的や説明文を示そうとすると内容がわかりづらいため、広報紙の２面、見開いた状態で１面目には資料 2-1 の目的を示し、２面目には資料 2-2 の説明文を示したいと考えています。資料 2-1 は２案提示しています。文字数が多くなると見づらくなるため、どちらの案がよいか提案させていただきます。資料 2-2 は、説明文案となり、資料３のポストカードからの引用で特定の障害に偏らないよう、「障害者全般」、「車いす」、「聴覚」、「視覚」、「知的」と分散しています。また、表面から順に、１１月１日号、１１月１５日号とし、最後が１日１日号の掲載とし提案させていただきます。

(3) ポストカードは、他の普及啓発ツールと異なり対面式でも活用できるものを提案させていただき、事務局が一方的に作成するのではなく市民部会で築き上げるものを考えており、第３回市民部会までに作業分担などを決めて、その後街頭配布など行うことができればと考えています。

(4) デジタルサイネージ（市役所ＥＶホール）は、可能な限り多くの場所で発信できればと思っており、まずは資料１の内容で進めさせていただき、適宜変えていければ良いと思っています。

(5) 市ホームページも (4) デジタルサイネージ（市役所ＥＶホール）同様の理由で提案させていただきます。この作業は、市民部会での了解が得られれば事務局が淡々と作業を進めたいと思います。市ホームページは、Ｔｏｐバナーだけを作成することはできないため、既存の本協議会ホームページを活用して新たに心のバリアフリーに関する項目を新設するものとなります。

○斉藤部会長：１５頁の一番上をご覧いただきたい。今までの市民部会での議論を受け、１つ目は茅ケ崎駅でのデジタルサイネージ、２つ目は広報ちがさきを活用し、これらを使って普及啓発をします。それからポストカードも活用して普及啓発しようとするものです。今回はこれらについて皆さんの意見を踏まえ、早急に実施してはどうかというのが事務局からの提案となります。これ以外にも普及啓発ツールがあることは承知していますが、まずこの５つをターゲットにご議論いただき、早急の実施を目

指したいと考えています。

内容を振り返ると、５頁の広報ちがさきはお手元にある資料 2-1、2-2 で、１１月１日から１月１日までの５回シリーズでまず実施したらどうかということです。また、茅ケ崎駅にあるデジタルサイネージは皆さんご存知ですか。こちらは、資料１のような絵が入ることになります。それからポストカードについては、「あなたの一言にありがとう」とまず入れて、後で詳しく説明しますが、ありがとうという言葉を多くの市民に訴えかける内容で、その下に具体的な事例を出して皆さんに支援、協力、理解をしてほしいということを呼びかけるポストカード形式を考えています。真ん中の空白は、皆さんと一緒にイラストを入れていったらどうかと考えています。１３頁ですが、市役所内にあるＥＶホールのデジタルサイネージも使ったらどうかという新たな提案です。それから前頁で、市のホームページも積極的に活用して、今後取り組んで言ったらどうかという提案になります。広報ちがさき、デジタルサイネージ、ポストカード、市のホームページ、これらをまず第１弾の普及啓発として早急にまとめて情報提供していったらどうか。今日はこの内容を皆さんでご議論し、やるのであれば、必要な修正をしながら決めていきたいと考えています。まずは５頁をご覧いただきたい。広報ちがさきとなり、資料 2-1、2-2 の順で進めたいと思います。確認となりますが、資料 2-1 は、２案あり、案 A と案 B ということでよいでしょうか。

○佐々木主査：そうです。

○斉藤部会長：資料 2-2 は５つ、資料 2-1 は表と裏で同じ文面でＡ案、Ｂ案の２つ作成しています。

○佐々木主査：資料 2-1 は、Ａ案Ｂ案の文面は同じだが字が小さくなるので、「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会では」の部分をあまり強調せず、２段書きとしています。メインとなる「誰もが安心して過ごせるまちづくりのために市民の皆さまに「ありがとう」を伝えていきます」を強調したいと考えています。

○斉藤部会長：呼び掛け文があって、具体的な「あなたの“一言”ありがとう」が次頁になるということです。この広報ちがさきの普及啓発案についてご意見をお願いします。

○上杉委員　：資料 2-2 の「体に障害を持つ私たちは」となっていますが、「心身に障害を持つ」に変えてほしいです。それから、ちょっと目立たないので、字数制限はあると思うが、欄内の記載のように濃淡や黒と青を効果的に使う、字体をゴシックの太字にするなど色や字の太さのメリハリをつけてほしいです。例えば「心のバリアフリー」のところは、黒字に白抜きにして、そのあとの、「まちを歩いていて～」もパッと見て目立つように工夫をお願いしたい。

○浅川委員　：赤は使用できますか。

○佐々木主査：色については、１５日号が黒と青と白の三色で赤の使用は難しいが、１日号は可能です。例えば、１日号をカラー、１５日号は３色とすると、統一的な色使いではなくなりますがよいでしょうか。

○斉藤部会長：１日号で他の色を使えるのであれば、皆さんはどのような色がいいですか。

○上杉委員　：見てみなければわからないが、黒か濃い青のバックにして字を白抜きにするのはどうかでしょうか。

○斉藤部会長：いろいろなケースを出してみたほうがいいのかもしれません。１日号は欄内がカラーならばそれに負けないようにしたい。極めて小さい面積でどう表現できるかがポイントになります。

○鈴木委員　：市民に伝えていくことについては、全て視覚を中心としたものになっています。これで市民誰もがと言えるのか。高齢者でも見るのがつらいという方もいます。この形だけで全てに伝えられますか。

○斉藤部会長：広報の点字版はありますか。

○佐々木主査：点字版ではないが、支援団体が音声によるテープ録音をしています。

○斉藤部会長：鈴木さんは使ったことはありますか。

○鈴木委員　：一応聞いていますが、抜粋版になっています。

○杉山委員　：私は、録音奉仕会で広報紙の録音作業をしています。いま担当しているのは１日号です。以前は欄外を使っていませんでしたが、最近使われるようになり交通事故や犯罪発生などの情報が載っています。1 日号は欄外を含めて全部録音しています。テープと CD にして作成し、作成数は 60 くらいとなります。市内の視覚障害者は 400 人前後と聞いているので録音奉仕会で作っているテープや CD を要求している人は 60 人前後となります。残りの方は、家族等が代読していると思われます。視覚障害者に対する広報の訴求力は小さいと思いますが、取り上げ方は賛成でとにかく進めていくのが大事だと思います。私たち録音担当者が、こういうことが始まったのだと理解するきっかけになります。メンバー54 人が認識するだけでも大きな効果があります。欄外であって賛成です。表現の仕方をうまくやればより効果的ではないかと思います。

○斉藤部会長：鈴木さんのご意見はもっともで、あらゆる方に情報が伝わらなければならない。杉山さんから話があったように録音奉仕会が知ることで、欄外を積極的に視覚障害に伝える形で編集していただくことをお願いしたい。また、鈴木さんにご理解いただきたいのは当事者本人にお知らせすると同時に普及啓発ということで、今まで無関心であったより多くの市民に知っていただくのが大きな目的です。杉山さんや当事者の協力をいただき、知らない人に理解してもらう材料に使いたい。はじめの一歩として取り組みに応じていただき、少し進んだ段階で鈴木さんの方から視覚障害者に対し詳しく話していただき、さらに内容を深めていくのはどうかと思っています。

○鈴木委員　：デジタルサイネージでは音声出力はできますか。

○守瀬課長補佐：音声の設定がされていないので出ないです。データに音声を入れ込んでいないためです。今の段階で音声出力ができるかは確認が取れていません。

○鈴木委員　：将来的にできるのであれば、音声も一緒に流した方がより啓発できるのではないかと思います。

○斉藤部会長：次で詳しく検討したいが、どの駅でも置いてあり音は出していないということですが。

○上杉委員　：一般的には、視覚と聴覚両方を使って情報を得ます。デジタルサイネージで音声出力すると他で使っているところもうちもと波及してしまうため、例えば、１２月の初めは障害者週間なのでその期間だけでも市役所で放送できないでしょうか。広

報は短くしそれを１日の間に繰り返し、何回か流してもらう。市役所では昼休みになにか流しています。そういうところに入れてもらえないか。本当は、駅構内やジャスコなどのような大型量販店で流してほしいが、市役所なら期間限定ならすぐできるのではないでしょうか。確かに鈴木さんのおっしゃるのはもっともです。

○斉藤部会長：そういった可能性も検討できますか。

○海津委員　：駅では流れており、あれがあってのデジタルサイネージではないでしょうか。

○斉藤部会長：交渉次第ということでしょうか。

○海津委員　：既に現在流れているので可能だと思います。

○佐々木主査：ＪＲが進めるマナーアップキャンペーンでは、駅構内で集中的に放送し、茅ケ崎駅でも市内の小学生の音声を使った放送を流しています。

○斉藤部会長：駅に交渉して検討したらどうでしょうか。

○牧野委員　：「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会では」という部分が長く、正式名だが表に出すには少し短くできないでしょうか。例えば「バリアフリー推進委員会では」等パッと目に留まるようなものにしたらどうか。心のバリアフリーについての普及啓発を広報やデジタルサイネージ、ポストカードで行うが、やっているところがはっきりとわかるといいと思います。それにはあまりにも「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会」が長すぎて、硬い感じがします。名前を変えるのは難しいかもしれないが、正式名がありながらも、表に出すときは簡単な名前にできないでしょうか。

○斉藤部会長：例えば「バリアフリー協議会」か。

○牧野委員　：推進委員会か、協議会でもいい。「バリアフリー推進委員会」だけでも。

○斉藤部会長：具体的に決めていきたいので、わかりやすいものがよいと思います。

○牧野委員　：バリアフリーを市民に推進している会だと、パッとわかるとよいです。

○五十嵐委員：確かに文字数が大変多く長い名前ではあるが、ちゃんとしている会が出していることわかる方が信頼を増してよいと思います。

○上杉委員　：短くする案そのものには賛成だが、バリアフリー協議会等にしてしまうと部分的にカットしてしまう感じがあり、いろんなものを少しずつ拾ってこの前バリアフリーフェスティバルがあったが、バリフェスなど略しているとわかる短縮の仕方の方がいいのではないでしょうか。

○斉藤部会長：具体的な案があればお願いします。

○上杉委員　：「バリフリ推進協議会」だとバリフリって何なのかという疑問が生まれてしまう。

○瀧井委員　：WHO とか頭文字だけ拾うのもいいのでは。

○斉藤部会長：「心のバリアフリー」は入っているので、「BF」は「バリアフリー」と思うかもしれない。「BF 市民部会」はどうでしょうか。何だろうと思って前を見ると心のバリアフリーとあり、疑問を与えつつ前に戻って読んでみようかということになります。

○牧野委員　：１頁貰って書く時は正式名称がよいと思うが、はがき等では一言で伝えることが難しいです。

○戸井田委員：「ＢＦ」は「ボーイフレンド」と読まれてしまう可能性がある。

○斎藤部会長：そのため、あえて「心のバリアフリー」を入れておく。入っていないと、「ＢＦ」は「ボーイフレンド」になってしまう。

○浅川委員　：文章を読んでいけばバリアフリーとわかるのではないでしょうか。「ＢＦ」でも私は賛成です。最初首をかしげるかもしれないが、文章を読んでいけば理解してくれるのではないでしょうか。

○斉藤部会長：短いスペースの中でぱっと見られるようにする必要があって、では「こころのバリアフリーＢＦ市民部会では」はどうでしょうか。市民がやることを前面に出し、文字は色を使わないとしても、字の形態はゴチなど、また白抜きなどにして字の太さとメリハリをつけるのはどうでしょうか。

○浅川委員　：「ＢＦ」のところだけ太文字で特に目立つのがいい。

○斉藤部会長：それも含めて、いくつかのケースを検討したい。

○海津委員　：「こころのバリアフリーＢＦ市民部会」にするのであれば、「こころのバリアフリー市民部会」にして、「心のバリアフリー」の所だけ書体を変えるか太字にしてもう少しコンパクトにしたらどうでしょうか。

○斉藤部会長：確かにあまり考えさせるのもどうかと思います。

○戸井田委員：高齢者の障害者になると、理解するのに時間がかかり、「何これ」となります。

○斉藤部会長：明確にし、聞いてくれればさらに説明しては。

○藤井委員　：茅ヶ崎市は入れなくてよいでしょうか。

○斉藤部会長：市の広報なのでよいのではないでしょうか。

○藤井委員　：デジタルサイネージでも同じようにするのではないか。

○斉藤部会長：どこまで単純化できるかであって、デジタルサイネージは面積が多く広報ちがさきは使用面積が限られています。そこを活かして市民の目につくかが勝負だと思っています。使用面積の制約からすると、ごちゃごちゃするよりもよいのではないでしょうか。どうせなら少しでも文章を大きくしたい。

○浅川委員　：実物を確認したら大丈夫だと思います。

○牧野委員　：私は見づらいとか、見づらくないということではなく、キャッチーなものがよい。ここがやっているということがぱっと分かるほうがいいです。これから広報だけでなく、はがきを出したりホームページを開設したりケーブルテレビを放映する時に発信者がここだと、例えば、防災ちがさきのように、ぱっとわかる名前がよいです。今の名称は長く心のバリアフリー委員会であれば、それが必ずやっているのだということでスペースがあるところは隅に正式名称も入れておくのはよいかと思います。

○瀬川委員　：継続的に掲載するとあるが、どのくらい実施しますか。

○佐々木主査：期限は設けていません。

○瀬川委員　：それであれば、最初は正式名称としその後は短縮名称にしたらどうでしょうか。最初から短縮名称とすると何だろうと疑問を抱いてしまうと思います。

○海津委員　：初回だけでも正式名称を入れるとよいのではないでしょうか。

○藤井委員　：持続性を考えるのであれば市民部会がやることを宣伝した方がよいです。一定期間やるのであれば、正式名称でよいのではないかと思います

○斉藤部会長：僕は継続すべきと思っています。継続を念頭に入れてはどうでしょうか。

○藤井委員　：推進母体をどこに置くか視界に入れておいた方がよいのではないでしょうか。

○守瀬課長補佐：協議会自体を廃止する予定はないですが、２年間の任期なので少しずつ委員は変わり、会としては存続していく方向で考えています。基本的には会で運営すること

が望ましいと考えています。

○斉藤部会長：基本的には続けることとし、５回実施して反応を見ながら掲載内容を考えていくことでよいでしょうか。

○守瀬課長補佐：掲載は継続する方向で考えています。昨年度の市民部会で、皆様からの声を頂戴してネタはたくさんあるのでそれを使いながらと考えています。ネタがなくなるのであれば、どうするか議論し１～２年に限らず続けていきます。ネタ切れを起こすまで続けられればよいと思っています。

○斉藤部会長：ネタがなくならないよう、継続していくべきだと考えています。

○黒川委員　：ネタは年々変わります。

○斉藤部会長：続けていくことを前提に、最初だけ正式名称を入れてみましょうか。

○五十嵐委員：通称みたいなものを決めるのであれば、市ホームページで検索できるのか、そちらとの関係もあります。勝手にここで決めてしまって、ホームページにリンクしないとよくないです。通称を使うのであれば、正式に通称として使うように今後市民部会はこのような名前ですとかっちり決める方がよいのではないでしょうか。

○牧野委員　：最優先は周知することです。五十嵐さんの言うこともっともだが、優先度を決めないと会が進まないです。

○黒川委員　：協議会では審議、報告ですか。

○守瀬課長補佐：報告となります。

○斉藤部会長：それならばここで決めることができます。「バリアフリー茅ヶ崎」として、ホームページでも検索できるようにするか。

○上杉委員　：「心のバリアフリー市民部会」はどうでしょうか。

○斉藤部会長：市民が入っているところがポイントですね。統一の名称として「心のバリアフリー市民部会」、それが名称として共有できるようにホームページでも周知する。最初は正式名称を入れるか、それとも最初から「心のバリアフリー市民部会」とするか。

○牧野委員　：おおもとの正式文章に通称を入れていただければよいのではないでしょうか。

○守瀬課長補佐：これからホームページを作成しますのでそこに通称を書けばたどれるのではないでしょうか。一旦、それで対応するのがよいのではないでしょうか。

○海津委員　：ホームページがあるならQRコードを活用するとたどりやすいです。

○守瀬課長補佐：これからホームページを作成するので間に合い次第となります。

○牧野委員　：初回は正式名称を入れたらどうでしょうか。

○佐々木主査：ホームページは１１月１日号発行までに間に合うように事務局で作成します。そこで「心のバリアフリー市民部会」という名称が説明できるようにします。1 つ目だけは正式名称を入れて、１１月１５日号か１２月１日号ではQRコードで飛ぶようにしたいと考えています。市ホームページは１日に間に合わせるので、「心のバリアフリー市民部会」は最初から表現できます。

○斉藤部会長：それでは、広報ちがさきは「心のバリアフリー市民部会」とし、市ホームページで説明を入れる。資料2-2を見ていただきたい。１回目が１１月１日、裏が１５日、３回目が１２月１日、裏が１５日、最後が１月１日です。最初の号は心身に直す。基本的には、車椅子、視覚、聴覚、知的の順番で、障害種別毎の内容になっています。

○牧野委員　：「知的障害のある私から」という文章で、「自分勝手な行動」というのはどうか、「その場にふさわしくない行動」でどうでしょうか。「自分勝手な行動」というのは多様性を認めてません。

○斉藤部会長：「その場にふさわしくない行動をとってしまいます。」で了解しました。

○上杉委員　：これは決まっている内容でしょうか。

○佐々木主査：次回市民部会となる５回分をまずお願いしたいです。

○上杉委員　：精神障害、発達、内部障害等入れてほしい障害があります。続けてお願いできるのであればいいが、５回で終了ならば入れていただきたいです。

○守瀬課長補佐：先ほどのスケジュールで説明したとおり、今後のネタについては次の市民部会で決めていきたいです。今の内容を次の市民部会までに提案いただければ、その次の広報から出すことができます。継続を前提としているので、これをやりたいということがあれば、どんどん出していただきたい。

○上杉委員　：車椅子の方についても、これだけではなくて、例えば、バリアフリートイレに入って親切心で外から閉めるボタンを押してしまって、中が真っ暗になってしまうとか。そういうようなこととか、随時改善していってほしいです。

○斉藤部会長：場面、場面でこれを今度出した方がよいなど市民部会で提案していただき、それを載せていきたい。今は当面５ケースとなりますが、精神、発達、内部障害、また元に戻って車椅子のケース、視覚障害の方、聴覚障害者の方のケースと順繰りにつなげていく。皆さんには、日ごろからここに載せる記事、問題、指摘を２行位にまとめておいてほしい。

○上杉委員　：ホームページで募集したらどうでしょうか。

○杉山委員　：広報ちがさきは８面ある。そのうちの欄外１面だけを使うのか。２面使用について詳しく説明をお願いします。

○佐々木主査：内容によっては１面で完結することもありますが、他の欄外と同じようなやり方では埋もれてしまうので見開いた状態でわかるようにしたいです。片面には、バリアフリー市民部会を入れて、もう一面には毎回内容を変えます。

○杉山委員　：見開きは、ちがさき暮らしの情報６～７頁がちょうどよく左から右へ読んでいけます。

○斉藤部会長：見やすい面で、左右見開きで見ることができるようにすることでよいでしょうか。

○佐々木主査：広報部局と調整します。

○鈴木委員　：聴覚障害者のところを読んでもらえますか。

○佐々木主査：「ありがとう！耳の不自由な私から…耳が聞こえない私は、音声により情報が全く聞き取れません。災害発生など緊急時に放送が流されても分かりません。そんな時、周りの人が状況を教えてくれると本当に助かります。」

○鈴木委員　：周りの人が、聴覚障害者で聞こえていないことがわかりますか。

○斉藤部会長：緊急時には、聴覚障害者は誰かれなく腕を掴むべきで待っていてはいけない。

○浅川委員　：地震や火事が起きた時普通に見えるが、私は聞こえないので皆さんの真似をして逃げるということがあります。家で一人だと全くわからないので、窓を開けて誰かいたら呼んでみます。「助けて」とジェスチャーをして助けてもらうことを考え、町の中の雑踏でも助けてと手を振って呼びかけると思います。

○鈴木委員　：視覚障害者であれば白杖を持っています。身障の方は車椅子に乗ったり外見でわかる障害者はいますが、外見で分からない時に健常者の人が障害者とわかりますか。

○黒川委員　：ヘルプマークを付けていればわかるのではないでしょうか。

○鈴木委員　：まだ普及されていない状態です。

○戸井田委員：ヘルプマークは広報紙か何かで市民の方にわかるようにしてほしい。つけていても何なのか聞かれて説明しています。見せても何ですかと言われてしますので、ＰＲしてほしいです。

○斉藤部会長：まさにそういうことで、分からない、知らせたい、支えてもらいたいということを順次出していきたい。ヘルプマークについても、自分では意思表示ができない人をどうしたらいいのか。全部繋がっています。鈴木さんが言うように本当に伝わるのか。どのようにしたらよいか、そこを情報発信したい。浅川さんの話のように大地震が起きたら必死になる。誰もいなければ手を振ったり外に出て通行人の腕を掴んで、紙にも書いて、どこに行けばよいかを尋ねると思います。そういうことを含め今考えていることは、大きな網をかけているだけで、抜け落ちていることがたくさんあります。これもある、あれもあると。それをどんどんしつこく出してほしい。出発点として、漏れていることをどのように伝えていけばいいか。常に情報提供してほしい。

○五十嵐委員：「耳の不自由な私から」の文で、鈴木さんの話のとおり耳が不自由な方は周りから分からないので「～放送が流されても分かりません。困っている人がいたら、耳が不自由なのかと思ってほしい」というか、この人はこの放送が聞こえていないのだなと、気づかいをしてほしいということが一番にあるのではないでしょうか。いきなり情報を伝えてほしいと言ってもわからないです。

○斉藤部会長：具体的にどのように直しますか。

○五十嵐委員：「そんな時困っている人をみたら、耳が不自由な人かしらと気づいてくれるとうれしいです」というような。

○上杉委員　：発信できない方は障害者の中にたくさんいてその中の全部ではないですが、視覚的なものを使ってわかる方がいます。書いたものだとか、写真など。そのため、視覚的という言葉を入れたらどうか。「そんな時周りの人が、視覚的なものを使って、情報を教えてくれると助かります。」視覚的という言葉が難しければ、絵や写真などと入れてもよいと思います。

○浅川委員　：写真や絵など目で見て理解できるものを使って教えてもらうと助かります。

○斉藤部会長：浅川さんと事務局で、文を練ってはどうでしょうか。

○鈴木委員　：耳の不自由な人が分かりにくい文となっているので、浅川さんにお聞きした方がよいと思います。

○斉藤部会長：どうしたら緊急時、自分が安心して、支援を求められるか。皆さんの文だと長くなってしまう。ご本人と相談させていただきたい。

○上杉委員　：目で見えるものというのはすごく良い表現で、情報収集としては目で見えるか耳で聞こえるかしかない。緊急時は言葉で話してしまう。目に見えるものがおろそかにされがちです。必要なのは聴覚の方だけではないです。

○浅川委員　：耳が聞こえないことは、自分から発信するようにしているので、それで助けても

らえることが必要で身振りでも伝えたらわかってもらえるように努力しています。

○斉藤部会長：視覚的な情報の活用やご自身からの支援の訴えを含めて、文は事務局と相談していただきたい。

○佐々木主査：そのようにお願いしたいです。

○牧野委員　：車椅子の私からについて、多様な利用者が集中するのは悪いことではないと思うので多様な利用者が集中することを非難したくない。確かに車椅子の人が使いたいのに他にもいろいろな理由で使いたい人がいる。多様な利用者が使うことはよいと思いますが、優先的には使えるようにここの文を変えたいです。

○斉藤部会長：具体的にどうですか。

○牧野委員　：必要ではない人は普通のトイレを使ってほしい。

○鈴木委員　：障害者トイレといっていたが、今はみんなのトイレとか多目的と表現されて誰でも使っていいと思っているのではないでしょうか。

○牧野委員　：私としては必要な人は誰でも使っていいと思っていますが、必要ではない人は使わないでほしい。ユニバーサルなトイレなので、多様な人が使ってもよい。この文の表現として変えたいです。

○上杉委員　：「このトイレの優先利用について考えてほしい」としていますが、「このトイレしか使えない人の優先利用について考えてほしい」というのはどうでしょうか。

○牧野委員　：「多様な利用者が集中しますが、このトイレしか使えない人を優先にしてほしいです。」という感じです。

○戸井田委員：出かけた先でトイレに行きたくて、行ったら全然開かない。倒れているのかと思って戸を叩いて声かけたら、子どもさんを連れた家族におばあちゃんが入って全員用を足していた。車椅子の人のように本当に必要としている人が使えない。ここは車椅子の人の専用ですと言ったら睨まれました。ＰＲが足りない。車椅子の人は我慢ができない人もいるので、すぐに入れるような状態にないといけない。待たされてしまうと失敗もある。車椅子用のトイレは何のためにあるのかと思う。表現を変えてほしいです。

○五十嵐委員：難しい。一見普通の人もあのトイレを使わざるを得ない人がいます。

○戸井田委員：ご家族はどうかと思います。外で一人付き添ってあとの家族はそこに入る必要がないのではないでしょうか。30 分くらいかかっていました。

○牧野委員　：ルールやマナーの問題で、多様な利用者が集中することを非難したくないです。ここに書く文として、多様な利用者についてはOKとしたい。

○関野委員　：「集中するので、優先してほしい。」でよいのではないでしょうか。

○鈴木委員　：車いす専用というのはちょっと違うのではないでしょうか。

○牧野委員　：専用とは違いオストメイトの設備があり、車椅子ではない子どもでも普通のトイレに入れない障害を持った子どももいます。子ども連れが使っていけないわけではないです。

○戸井田委員：そういったトイレを増やしてほしい。決められたところしか入れず、もれちゃうと叫ぶ人もいます。それも合理的配慮ではないでしょうか。

○斉藤部会長：バリアフリー社会に向けて、取り組むべき大きな課題をお話しいただきました。昔は車椅子専用トイレとして鍵がかかっており、隅っこにありました。いたずらや

不審な行動する人もいました。だから鍵をかけてしまった。端にお情けにあったものを運動して真ん中の使いやすいところに作ってもらうようにしてバリアフリートイレとした。時代が進んでユニバーサルや誰もがということになりました。でも多目的トイレを見てもったいないと思いませんか。オストメイトも入れ、ベッドも入れ、手すりもつける。多機能トイレということで何でも入れればいいとなり広いが一人しか入れない。いま議論になっていた名称のこともあります。誰でもトイレだから使って何が悪いと、高校生が中で着替えている例もあります。多目的というのはルールやマナーが守れていない。マナーではなく、きちんと利用できるよう、今は機能別に分けるようとなってきています。車椅子用はそんなに大きくしなくていいし、オストメイト用も専用で作ればいい。分けて使うことができます。車椅子の人と、オストメイトの人と赤ちゃんの授乳をしたい人が３人来てしまうと２人待たなければならない。それならば機能を分散しながらできる方法はないかというところに来ています。

まとめると、「～増えましたが、多様な利用者が集中するので、このトイレしか使えない人を優先利用させてほしい。」という文で、優先利用を考えてくださいとしてはどうでしょうか。皆さんが言っているように絶対数が少ない。分散型で利用者が集中しないようなトイレ整備の運動が必要だと思う。みんなのトイレでもいいが、車椅子用、オストメイト用、赤ちゃんもいながらお母さんもトイレに入れるといったように機能分散の方法を考える必要があります。現状は皆さんが言っているとおりですので、皆が使いやすいトイレはこれからどのように改めていくべきなのか、それを訴えかける文章として優先利用についてぜひお願いしたいとする。これはここで言っているだけでは駄目で、市民部会の私たちが市民に向け伝えていく。優先利用ということが重要だということ。それで対応しながら、機能分散について検討していくべきではないでしょうか。そういった提案を市民部会からしていくと心のバリアフリー社会が広がるのではないでしょうか。よろしければ、この文章は「～ですけども、このトイレしか使えない人を優先利用して～」という文章に直してはいかがでしょうか。

この文章については、事務局と私で練り直して早急にフィードバックしたいと思います。

○守瀬課長補佐:広報に原稿の提出期限があります。資料 2-2 の最初に出している文章に関しては、内容からして１番に出すのがよいかと考えています。心身の部分以外に修正がないようであれば、これで決定したい。残りは１５日号の流れになるので、それに関しては事務局までご連絡いただきたい。長い時間は取れないので、１週間でお願いしたいです。

○上杉委員　：この文章の「でも困っているときのあなたの一声はありがとうの感謝の気持ちでいっぱいです」は変ではないか。「でも困っているときのあなたの一声には」ならいいが。「に対しては」でもいいかもしれない。

○斉藤部会長：「には」にする。

○五十嵐委員：「でも」が気になる。

○斉藤部会長：いらないか。

○牧野委員　：視点が変わっている。「まちを歩いていて大丈夫かな」と思っているのは一般の人です。でも「体に障害を持つ私たちは」となると、ここで視点が私たちになっている。どちらの視点でものを言っているのか。「体に障害を持つ私たちは、」ではなく、「人たちは」ではどうでしょうか。「心身に障害を持つ方たちは一人でできないことがたくさんあります。困っている時のあなたの一言が、その方たちを助けることができます。」

○鈴木委員　：基本はアイメッセージだ。

○守瀬課長補佐：前回は「ありがとう」でまとめようという話になっており、障害者の方の視点で書くべき文章ではないでしょうか。

○上杉委員　：では、最初のまちを歩いていて大丈夫かなと思うことはないかという文章はない。

○瀧井委員　：アイメッセージで呼びかけて「私たちは」の方がいい。「でも」を抜かして「困っている時のあなたの一声には」とする。

○藤井委員　：障害者自身からも助けてという声をかけた時に周りの人たちが気づいて手助けしてくれるのならいいが、受動的に待っているところに声をかけるのではなく、ヘルプを発信したときに手助けしてほしいと、能動的に動くべきです。

○斉藤部会長：「まちを歩いていて、「あの人、だいじょうぶかな？」と思うことはありませんか。心身に障害を持つ私たちは、一人で出来ないことがたくさんあります。困っているときにあなたの“ひと声”があると、ありがとうの感謝の気持ちでいっぱいです。」ではどうでしょうか。

○藤井委員　：受動的に感じます。障害者が困ったなと思った時に自分で声を出さないといけない。

○戸井田委員：「すみませんけどちょっと手を貸していただけませんか」と言って説明するとやってくれます。やはり自分から声かけして健常者の方がわかってくれて、その後、「ありがとうございました、もし障害者で困っている人がいたら、手助けしてください」と言っています。

○牧野委員　：それは発信のできる障害だからではないでしょうか。

○瀧井委員　：発信のできる障害者だけではないです。

○戸井田委員：発信できずに困っている人に対しての手助けも、もちろんお願いをします。

○瀬川委員　：知ってほしいという視点で考えたい。

○鈴木委員　：街中でしょっちゅう大声を出している。

○斉藤部会長：今の段階で啓発しようとする人はどのような人なのか。余り分かっていない人にどう分からせるのかが前提です。それを超えられれば、分かっているならやってということ。分かっていない人、関心のない人にどう伝えたらいいか。積極的にならなければということはわかりますが、まず分かってほしいということをどう表現するか。

○戸井田委員：困っている時に自ら声をかけて、そのことによって対応の仕方で面倒だという顔をされることがあります。

○斉藤部会長：これは困っている時に言って、言っているからあなたの一声ということになる。困っているときに自ら情報発信しているということも入っている。そのように理解していただきたい。困っているから能動的にジェスチャーや声掛けをする。その時

あなたはどうしたのかと振り向いてくださいというような文章と思っていただくとよい。何度も言うようですが、二十数万人の茅ヶ崎市民への注目を集めたい。困っている時、既に顔や言葉で示していると思っていただきたい。

○上杉委員　：言葉で発信できない人は騒いでいたりして困っていると表現しています。

○斉藤部会長：そのように理解していただきに困っている時にあなたの一声があると助かりますよという位置づけたい。詳細については、最終案を事務局で作り文章を活かしながらてにをはを修正していただきたい。

○斉藤部会長：デジタルサイネージについてはどうでしょうか。当面は、駅でその後市役所ということです。

○上杉委員　：今回はこれで良いと思いますが、これを見て思ったのはたいていの人がわかることをあえて後押している文章と思いました。妊婦さんが前に立っていたら席を譲ろうと思いますが、声を出しにくい人にもう一押しというイメージがあります。こういう目的でこの絵であればよいと思いますが、困っていることが分からないとか、この行動が何を表しているのかわからないこともあります。これは横浜市の港南区から出されているポスターです。知的障害や発達障害について、ぴょんぴょん飛び跳ねていたり、うろうろしていたり、ぶつぶつつぶやいていたり、大きな声で騒いでいる。あえて人のそばに座ったりちらしをいっぱい取ってくるなどということが、こういう意味なのだというポスターです。港南区で作成されたものなので貼りたいと思っているが、港南区という言葉を入れたらいいと言ってくれると思う。茅ヶ崎市で港南区のものを出すとまずいのであれば、同じようなものを作るなどしてこういうものもデジタルサイネージに流していただくとありがたいです。

○斉藤部会長：最近いろいろなところでよく見かけ、先進的な取り組みになります。

○瀧井委員　：あるあるです。

○斉藤部会長：内容はどうですか。

○五十嵐委員：資料１の色は濃くなりますか。

○佐々木主査：印刷時にインク量を減らして発色を押さえています。

○五十嵐委員：１０秒間しか映らないのであれば、上の文章は字も小さいので見えるのか心配です。

○海津委員　：１０秒あれば読めます。

○斉藤部会長：一度出してみて、我々が見て時間との配分でこれだけの文章が読めるのか、大きさはどうなのか、実施しながら検証していきたい。

○佐々木主査：資料１はこれで実施させていただき、左下の心のバリアフリーについては、広報誌と同じ表現に合わせて、心のバリアフリー市民部会と修正してよろしいでしょうか。

○五十嵐委員：心のバリアフリーを二重にするのか。

○佐々木主査：二重にはせずに心のバリアフリー市民部会とします。

○斉藤部会長：下は取るということか。

○佐々木主査：下は取ります。

○藤井委員　：ここでは「茅ヶ崎市」を入れないといけないのではないか。

○黒川委員　：そうだ。

○海津委員　：略称と、下に小さい正式名称を入れるのでどうでしょうか。
○斉藤部会長：そういう形でよいでしょうか。
○藤井委員　：この座席は優先座席ではないということでよいでしょうか。手すりの長さに違いがあり、長い短いがあるところは優先席ではないでしょうか。優先席でないほうがよい。
○斉藤部会長：一般席の方が望ましいですか。
○上杉委員　：絵はこのままでよいと思いますが、妊婦さんに特化しているので上のオレンジの２行のところに、高齢者や障害者、内部障害者と入れた方がよいのではないでしょうか。
○五十嵐委員：順番に進める話ではなかったか。
○守瀬課長補佐：今回は第１弾として妊婦にしています。上杉さんが言うイラストはまた次の段階で実施することもできます。このままでよければこれで出させていただいて、また第２弾の時に考えていきたいです。
○上杉委員　：それはよいが、電車の場面で同じ話をすることになります。同じような絵が続くのであれば、ここに入れてしまってもよいのではないでしょうか。
○斉藤部会長：例として妊婦さんの絵を置いて、文章の方で対象者全体を入れますか。
○上杉委員　：優先席の所では色々なマークがあります。
○斉藤部会長：どのくらいの期間で入れ替えますか。
○守瀬課長補佐：最低３か月になります。１年間で４回以内なので出しっぱなしもできます。基本的には３か月に一度変更することを考えています。
○五十嵐委員：電車やバスなどの交通機関を中心としていますか。
○守瀬課長補佐：神奈川中央交通とやり取りしていますが、デジタルサイネージは交通機関に関わるものという取り決めがあります。心のバリアフリーは多くの内容が交通に関することなので全く駄目なことはないと思います。サイネージを見ている人の状況からしても交通機関の方がよいかと思います。
○斉藤部会長：電車、交通機関の席の譲り合いということで、妊婦さんの次は高齢者と分けていくか。一度やってみて、文章が読めるかということもあります。当面は説明を入れたい。妊婦さんの気分が悪くなった時、今度は高齢者、障害者とやっていってはどうでしょうか。
○杉山委員　：妊婦さんなどはあまり取り上げられていないので、かえって新しいイメージではないでしょうか。
○斉藤部会長：順次、対象者を広げることでよいでしょうか。次にポストカードについては資料３となり、内容は９ケースあります。私の方で協力させていただいたので、説明させていただきます。心のバリアフリーをポストカードで作成するということです。前回、関野さんのご発言で、「してくれ」、「やってくれ」ではなく、まずは「ありがとう」という言葉で注目を集めた方がいいということでした。そのため「ありがとう」という感謝の気持ちをまず入れ、その後に問題提起をして市民の共感を得る。そして分かりやすい問題提起で身近なバリアの具体を示し、ポストカードにします。大きさは未定ですが、ポストカードにしてわかりやすく、読みやすくし、要は、手渡しながら説明する。口コミ、対話形式での理解促進です。カードなのでサイズは

Ｂ６かＢ５としてはどうか。そしてこれをシリーズ化して継続的に発行するのはどうでしょうか。例えば、最初に「ありがとう、車椅子の私から」、次にイラストや写真が入り、呼びかけの例として、問題提起、具体例、そして対応のお願いを短い文章で入れる。最初の例は、「車いすを利用する私は、街なかの移動に制約があります。例えば、バスの乗り降りには特に時間がかかってしまいます。そんな時、「大丈夫ですよ」といった目で見守っていただくと、本当にうれしくなります。」というように、問題提起をし、次にお願いしたい対応を示します。鈴木さんに関係するところだと、「ありがとう！目の不自由な私から」、目の不自由な私は、周りの状況が良く分かりません。横断歩道を渡るときなど、近くの人が声をかけてくれるととても安心です。あなたの「今、青ですよ」の一言を待っています。」浅川さんに関しては、「ありがとう！耳の不自由な私から」、でイラストが入って、「耳が聞こえない私は、音声による情報が全く聞き取れません。災害発生など緊急時に放送が流されても分かりません。そんな時、周りの人が状況を教えてくれると本当に助かります。」いまのところ、車椅子、視覚障害、聴覚障害、知的障害についてまとめてあり、これをどんどん増やしていく。このカード式は渡す時に説明することが重要です。渡す時に必ず説明を聞いてもらい、ポストカードを渡していく。時間がないので全て読みませんが趣旨はお分かりいただいたかと思います。他にも方法があるとか、文章の修正など、今の時点でこんなことを考えた方がいいということがあればお願いしたい。

○上杉委員　：紙だけでの配布はなかなか受け取ってもらえないです。あれが欲しいというものが必要です。ティッシュと啓発チラシを配ったが、あっという間になくなった。そういうものをくっつけた方がよいのではないでしょうか。

○牧野委員　：イラストの予算はありますか。

○守瀬課長補佐：この予算は組んでいません。内容が決まり次第印刷です。まずは中身を決めてからと思っています。

○牧野委員　：例えば、心のバリアフリー市民部会の主催でイラストを市民から公募し、作品を選んで市民の名前を入れて印刷して配布する。または文化会館のギャラリーで市民公募展をするなど、この文章でこれだけ応募してくれましたという会を開催するのはどうでしょうか。

○守瀬課長補佐：調整が必要になります。

○牧野委員　：市民の啓蒙と一般の人たちを巻き込みたいです。せっかくイラストを作成するのであれば一般の市民に、こういうはがきをつくるが、あなたのイラストお待ちしていますというように募集します。選ばれて印刷されるのは何人かかもしれないが、応募してくれた人の展覧会をこんなに大勢描いてくれたと実施する。

○斉藤部会長：NHK もこうした募集をして、それを啓発活動に使ったりしています。

○牧野委員　：２年おきにイラストを変えるなどしてもよいと思います。

○斉藤部会長：作ることが目的ではなく、多くの市民が参加することに意味がありますね。

○牧野委員　：市民を巻き込んでできるとよいと思います。

○浅川委員　：無料ですか。

○斉藤部会長：無料です。

○海津委員　：集めたくなるカードがよいです。ナンバリングをして全部集めたくなるようにし

てはどうでしょうか。ポストカードは若い世代はあまり使わないので、なんとかカードという方が集めたくなるのではないでしょうか。

○浅川委員　：ファイリングしていくということか。

○海津委員　：集めるということです。

○五十嵐委員：字体はこの字体ですか。

○守瀬課長補佐：制約はないです。

○五十嵐委員：私は見やすくはない。今はユニバーサルデザインの字体があります。

○守瀬課長補佐：読みやすいものに変えることは可能です。

○上杉委員　：公募して絵をつける発想はいいと思います。お子さんの絵だと教育委員会が配ってくれないか。そうすると全小学校に配布できます。障害のある当事者の話をすると、最終的に教育につながります。子どもの時代から理解を深めれば、社会が障害理解の社会になります。子どもへの周知は意識して行うほうがよいと思います。

○斉藤部会長：子どもさん達に描いてもらうことでしょうか。

○上杉委員　：そのほうが、学校を巻き込みやすい。

○斉藤部会長：いろいろとご意見をいただきましたが、こういった取組をするということでよろしいでしょうか。では、これも１つの実践方法として考えたいと思います。なお、簡単に捨てられない工夫をして集めて取っておいて読み直せるようなものを考えましょう。子どもなどへの理解につながることは非常に重要なので、イラストの公募も考えてポストカードづくりを進めましょう。

○斉藤部会長：残りの市のホームページは事務局が作成することでよいでしょうか。デジタルサイネージの市役所版はどうでしょうか。

○守瀬課長補佐：駅のサイネージに比べて掲載数が多いので、映し出す時間が短くなってしまいます。とりあえず、今は駅のサイネージで進めて、次の市民部会で説明したい。今日の議論を踏まえて進めていきます。先ほどの広報の文章については今週中に事務局に連絡をお願いします。１日号はおおむね本日の議論で完成というイメージで行きたい。１５日号以降については、１週間ぐらいでお願いします。

○黒川委員　：ポストカードのイラストなどはどうしますか。

○守瀬課長補佐：いただいた意見を踏まえて、もう少し練る必要があると思っています。全体的な方向をこちらで考えたいです。

○斉藤部会長：なるべく早く実施できるようにお願いしたい。それではこれから取組むべき具体的な方向が決まったということですので、今後とも我々市民が中心に実施していくという意識を忘れずに進めていきましょう。

４．その他

（バリアフリー教室について）

○佐々木主査：第１回市民部会の中で、バリアフリー教室を実施することをお伝えしました。９月に市内の鶴嶺小学校の先生方と打ち合わせをし、今年度実施の方向で調整しています。学校側の方も、バリアフリー教室を通じて福祉教育の推進や、鶴嶺地区を盛り上げることを掲げているようなので、今後どのように進めるか先方と調整を進めたいです。学校側からも一度だけの授業ではなく、継続的に行いたいという前向き

な話を頂いていますので、関係団体の皆さまには引き続きご協力をお願いします。

（今後の日程について）

○佐々木主査：第３回の市民部会は１１月の早い段階で調整させていただきます。

５．閉会

○斉藤部会長：それでは、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

部会長署名　斉藤　進

部会員署名　戸井田　愛子